

令和7年度
福井大学医学部附属病院
歯科臨床研修プログラム

福井大学医学部附属病院

福井大学医学部附属病院歯科臨床研修プログラム概要

1. プログラムの名称およびプログラム番号

福井大学医学部附属病院歯科臨床研修プログラム

(プログラム番号：050062101)

2. 研修プログラムの特色

福井大学医学部附属病院を管理型臨床研修施設（管理型相当大学病院）として、1年間の歯科医師臨床研修を行う。本院歯科口腔外科では、腫瘍・嚢胞・炎症・外傷・顎変形症などの口腔外科疾患の治療に加え、う蝕や歯周疾患などに対する歯科治療、歯科インプラント治療を行っている。また、全身疾患を有する方々が多く受診されるのも大学医学部附属病院の特徴である。研修1年目から、指導歯科医の元で個人の知識や技量に合わせて、外来や入院の診療業務に携わることができるよう配慮している。1年目の後半には、他臨床研修施設（協力型（Ⅱ）臨床研修施設）での障がい者歯科診療、一般歯科診療を組み入れている。法定研修期間は1年となっており、1年間の研修終了時に修了判定を行う。2年目は後期研修（法定外研修）となるが、1年目の法定研修期間の取り組み状況と面談を踏まえて進路を決定する。この後期研修では、より高度な歯科医療技術や全身管理を学ぶために、3-6か月間の麻酔科研修を行うことが可能である。この他、大学院に入学し、臨床を行いながら最短4年間で医学博士号取得を目指すことも可能である。口腔外科関連の資格取得も視野に入れて研修に励んでいただきたい。

3. 臨床研修の目標

当院での研修では、口腔外科疾患・有病者歯科治療・周術期口腔機能管理に重点が置かれている。口腔外科疾患では、地域の歯科医院や病院歯科口腔外科と連携し、高精度かつ低侵襲な治療を心掛け、入院期間の短縮と早期の社会復帰を目指した医療の提供を目標とする。有病者歯科治療では、全身疾患を有する患者の増加に対応するため、医科歯科連携・病診連携の推進を図り、安全な治療の提供を目標とする。周術期口腔機能管理では、保存学や補綴学の知識や技術を活かして、他科に入院される方の早期回復・早期退院を目指した歯科治療の提供を目標とする。自身の最善を尽くし、常に高い水準を求め続けていく姿勢を持ちながら、責任感と思いやりを持った歯科医師となり、社会に貢献できるように成長していただきたい。

4. 参加施設及び指導体制

(1) 管理型臨床研修施設（管理型相当大学病院）

施設の名称	福井大学医学部附属病院	
所在地	〒910-1193 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月23-3	
臨床研修施設長	病院長	大嶋勇成
研修総括責任者	病院長	大嶋勇成
プログラム責任者	歯科口腔外科長	吉村仁志
事務部門の責任者	病院部総務課長	三橋宏幸

(2) 協力型（Ⅱ）臨床研修施設

施設の名称	一般社団法人 福井県歯科医師会立 福井口腔保健センター	
所在地	〒910-0001 福井県福井市大願寺3-4-1	
研修実施責任者	齋藤浩一	
指導歯科医	佐野和生	

施設の名称	山本歯科医院	
所在地	〒915-0822 福井県越前市元町1-12	
研修実施責任者	山本哲嗣	
指導歯科医	山本哲嗣	

施設の名称	医療法人くりもり大人こども歯科クリニック
所在地	〒910-0137 福井県福井市栗森1丁目305
研修実施責任者	齋藤栄文
指導歯科医	齋藤麻江

(3) 指導体制

指導歯科医の指導監督の下、上級歯科医による屋根瓦方式を基本とする。

5. 研修期間及び研修内容

(1) 研修期間

1年とする。

(※ オプションで、後期研修として2年目も設定している。)

(2) 管理型臨床研修施設

①研修期間 4月～3月

②研修内容

・オリエンテーション

研修開始直後の1週間はオリエンテーションを行う。研修を円滑に実施できるよう、カルテの記載、医療安全管理、院内感染対策、チーム医療、保険診療、ACLS コース等、歯科医療を行うために必要な事項を学ぶ。

・歯科口腔外科臨床研修

主に本院歯科口腔外科外来、病棟および手術部において研修を行う。研修到達目標に基づき、基本的な歯科医療に必要な臨床能力を身に付け、また、より広範囲の歯科医療、口腔外科治療について知識、態度、技能を習得する。

(3) 協力型(Ⅱ)臨床研修施設

①研修期間 各施設で5日間ずつ研修(管理型臨床研修施設の研修期間中に設定)

②研修内容

・一般社団法人 福井県歯科医師会立 福井口腔保健センターにおいて、障がい者歯科診療の研修を行う。

・山本歯科医院において、地域医療(一般歯科診療)の研修を行う。

・くりもり大人こども歯科クリニックにおいて、地域医療(一般歯科診療)の研修を行う。

6. 評価に関する事項

1年間の研修終了時に、①研修歯科医の勤務記録(退勤管理システム:Dr. JOY)、②研修到達度(DEBUT2)、③総合レポート(80-100点:A判定、80-60点:B判定、60点以下:C判定)④レポートの提出状況により総括的評価を行う。修了判定の基準は、①は修了に必要な勤務日数を超えていること、②は必要症例数を達成の上、指導歯科医が研修歯科医の適性及び技能を評価し、4段階中3以上(4:統合、3:応用、2:解釈、1:想起)であること、③はB判定以上、④必要とされるレポートを全て提出していることとする。病院長は、歯科臨床研修管理委員会が臨床研修を修了したと認めるときは臨床研修修了証書を交付する。また、臨床研修を修了したと認めないときは、その理由を文書で研修歯科医に通知する。

7. 募集定員、募集方法及び採用の方法

(1) 募集定員 4名

(2) 募集方法及び採用の方法

公募とし、面接及び書類審査により選考を行う。また、歯科医師臨床マッチングプログラムを利用し、採用決定する。

・応募資格

① 第118回歯科医師国家試験を受験する者

② 歯科医師臨床研修マッチング協議会のマッチングプログラムに参加する者

・応募方法

- ① 応募期間 令和6年6月1日（土）～令和6年7月31日（水）
- ② 応募書類 所定様式をホームページからダウンロードして郵送すること。
 - a. 歯科研修医応募願書（所定様式）
 - b. 履歴書（所定様式）
 - c. 自己推薦書（所定様式）
 - d. 成績証明書

・書類提出先

応募書類を一括して、応募期間内（締切日消印有効）に臨床教育研修センター宛に郵送又は持参すること。

① 面接日

令和6年8月7日（水）、8月28日（水）

上記の中から1日を選択して受験すること。なお、全ての日が都合の悪い人は個別に相談するので、担当まで連絡すること。

② 場所

福井大学医学部附属病院 臨床教育研修センター

・選考結果通知

歯科医師臨床研修マッチングの結果により決定し、速やかに本人に通知する。

8. 研修歯科医の処遇

職名	医員（研修歯科医）
身分	非常勤（契約職員）
給与	月額約 340,000円 上記月額は、基本給、臨床研修手当、超過勤務手当（約20時間の場合）含む賞与あり（年2回）
手当	通勤手当（本学規定により支給）
勤務時間	8時30分～17時15分（休憩時間12時00分～13時00分）
時間外勤務	有
当直	無
休暇	土日祝日 採用から6ヶ月継続勤務後に10日の年次有給休暇を付与 夏季休暇、一斉休業、年末年始
宿舎	借上げ宿舎あり（家賃月額20,000円）※但し、数に限りがあるので要相談
研修歯科医の部屋	あり
社会保険等	文部科学省共済組合（短期給付）、厚生年金、労災保険、雇用保険適用
健康診断	年1回
歯科医師賠償責任保険	福井大学病院において加入、個人加入は任意
学会等への参加	可 参加費用の補助あり
その他	自己研鑽のための学会等参加の旅費・参加費、図書購入費等（年間15万円）、別途国内外問わず発表者の学会旅費・参加費全額支給

* 歯科医師法に基づき、研修中のアルバイトは禁止しています。

9. 具体的な研修目標

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。

- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を心理・社会的側面を含めて効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携しチーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む）を把握する。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

<研修内容：初診患者に対し①から⑥までを一連として実施>

<症例数：30症例>

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。

<研修内容：初診時医療面接、再診時医療面接>

- ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。

<研修内容：口腔内診察、頭頸部診察、各種検査の必要性の判断、診察所見の解釈>

- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果と診察所見を解釈する。

<研修内容：X線検査、咬合検査、歯周組織検査、検査結果の解釈>

- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行い検査結果を解釈する。

<研修内容：担当患者の診断に関する口頭試問>

- ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。

<研修内容：診療計画に関するカンファレンス参加、資料作成>

- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

<研修内容：患者への病状説明、インフォームドコンセント、同意書の取得>

(2) 基本的臨床技能等

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。

<研修内容：ブラッシング指導、フッ化物歯面塗布>

<症例数：ブラッシング指導10症例、フッ化物歯面塗布1症例>

- ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。

a. 歯の硬組織疾患

<研修内容：う蝕歯のコンポジットレジン修復、インレー修復>

<症例数：コンポジットレジン修復5症例、インレー修復1症例>

(※ それぞれ、治療の流れを一連で経験して1症例とする)

b. 歯髄疾患

<研修内容：抜髄、感染根管治療>

<症例数：抜髄1症例、感染根管治療3症例>

(※ それぞれ、治療の流れを一連で経験して1症例とする)

c. 歯周病

<研修内容：歯周組織検査、スケーリング・ルートプレーニング、咬合調整、暫間固定、
歯周外科処置>

<症例数：歯周治療の分野で10症例>

d. 口腔外科疾患

<研修内容：単純抜歯、埋伏歯抜歯>

<症例数：単純抜歯10症例、埋伏歯抜歯1症例>

e. 歯質と歯の欠損

<研修内容：クラウンによる歯冠修復やブリッジによる欠損補綴、部分床義歯作製、
全部床義歯作製、義歯調整>

<症例数：歯冠修復・補綴1症例、義歯作製1症例、義歯調整3症例>

(※ それぞれ、治療の流れを一連で経験して1症例とする)

f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下

<研修内容：摂食機能の評価>

<症例数：1症例>

③ 基本的な応急処置を実践する。

<研修内容：疼痛、外傷、修復物脱離、義歯破損への対応>

<症例数：1症例>

④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。

<研修内容：担当患者の診療に必要なバイタルサインを測定し、全身状態を評価する。>

<症例数：3症例>

⑤ 診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。

<研修内容：診療録、処方せん、歯科技工指示書を作成する。>

<症例数：10症例>

⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

<研修内容：院内における講習会(医療安全講習、院内感染対策講習)を受講し、
医療事故に対する基本的対策を実践する。>

<症例数：1症例>

(3) 患者管理

① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。

<研修内容：生活習慣病等で医科を受診している患者に、歯科治療上の問題点と服用薬剤等
について説明する。>

<症例数：3症例>

② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。

<研修内容：診療情報提供書を作成し、主治医と医療情報を共有する。>

<症例数：3症例>

③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。

<研修内容：心拍および血圧の状況に配慮が必要な患者に対し、治療中にバイタルサインの
モニタリングを実施する。>

<症例数：3症例>

④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。

<研修内容：歯科治療時の気分不良、血圧低下等の併発症が起こった場合の対応に関する実習を
受講する。>

<症例数：1 症例>

⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。

<研修内容：入院患者に療養上の留意事項を説明し、周術期口腔機能管理を実施する。>

<症例数：5 症例>

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた
歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。

<研修内容：各ライフステージに応じた総合診療計画を立案し、歯科治療の実践を行う。>

<症例数：5 症例>

② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。

<研修内容：各ライフステージおよび全身状態に応じた歯科治療の実践を行う。>

<症例数：5 症例>

③ 障がいをもつ患者への対応を実践する。

<研修内容：身体的または知的障がいをもつ患者の歯科診療に必要な対応を実施する。>

<症例数：3 症例>

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職間の連携

① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。

<研修内容：予防処置、口腔管理について歯科衛生士と連携を図る。>

<症例数：5 症例>

② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて
連携を図る。

<研修内容：歯科技工指示書を作成し、歯科技工士への依頼をする。>

<症例数：5 症例>

③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職
の役割を理解し、説明する。

<研修内容：NST、口腔頭頸部腫瘍カンファレンスへ参加しレポートを作成する。>

<症例数：1 症例>

(2) 多職種連携、地域医療

① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。

<研修内容：地域包括ケアについてレポートを作成する。>

<症例数：1 症例>

② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。

<研修内容：地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割についてレポートを作成する。>

<症例数：1 症例>

③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上

で、多職種によるチーム医療に参加し基本的な口腔機能管理を経験する。

<研修内容：がん患者の周術期口腔機能管理において、医師・看護師・管理栄養士等と連携を図り、チーム医療を行う。>

<症例数：1 症例>

- ④ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上でチーム医療に参加し、関係者と連携する。

<研修内容：摂食嚥下リハビリテーションチームに参加し、医師・看護師・管理栄養士等と連携する。>

<症例数：1 症例>

(3) 地域保健

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。

<研修内容：地域医療についてレポートを作成する。>

<症例数：1 症例>

- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。

<研修内容：地域歯科保健活動についてレポートを作成する。>

<症例数：1 症例>

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

<研修内容：歯科に関連する法律について文献等を用い自習後、レポートを作成する。>

<症例数：1 症例>

- ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。

<研修内容：保険診療を実践の上、指導歯科医が適切な保険診療を実践出来ていると判断した症例、若しくは保険診療を実践の上、レセプトチェックを行った症例を1 症例と数える。>

<症例数：10 症例>

- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

<研修内容：介護保険制度についてレポートを作成する。>

<症例数：1 症例>

※訪問診療においては、コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、実施可能と判断された場合に山本歯科医院において適宜実施する。

10. 症例数

(1) 到達目標達成に必要な症例数	合計	150 症例
(2) 経験することを目標とする症例数	合計	150 症例

レポートはA4 サイズの用紙1 枚に作成すること。